

議会活動の仕組み②

ぜんいんきょうぎかい

「全員協議会」



前 号の記事を読んで、議会活動について理解を深めてもらえると嬉し

さて、議員は、本会議や委員会活動の他にも、会議に集まることがあります。役場庁舎の会議室の前に「全員協議会」という机が掛けられているのを見た方もいるかもしれませんね。「全員協議会」とは、文字通り議員全員が集まって協議するために、議長が必要に応じて議員を招集します。また町長や執行機関の職員、行政委員会の委員などにも出席を求めることができます。この会議は、次のような場合に開かれます。例として、

① 議員間の情報共有
② 町政に関する情報共有
③ 議会自体の行事や運営・活動について協議したり、意見を調整したりします。

②は町の行財政運営上の重要問題、企業誘致などの対外折衝関連事項についての報告や、意見を求めたりします。

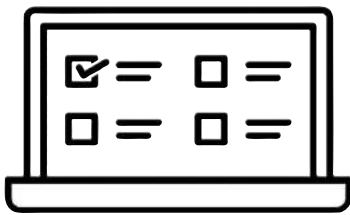
全員協議会は協議又は調整の場であり、参加者全員の認識を深め、活発で円滑な議会運営を目指すものです。

本町ではこの1～2年全員協議会が増えて、町と議会の情報共有が進んでいます。地味ですが議会が活性化している一つの証拠と言えるでしょう。



議会モニターから のご意見・ご感想

平成30年度から始まった「議会モニター制度」ですが、今年度も委嘱された方々より、定例会議・臨時会議・Youtube・議会だよりなどについてご意見やご感想を積極的



質問の内容・要旨	回 答
1時間続けて動画を見るとということがなかなか難しい。	おっしゃる通り、家事などをしながら聞くだけでも十分だと思います。

編集後記

9月には町の決算認定を審議する特別委員会の委員長を務めさせていただき、残暑の中、冷や汗をかきながら何とか終わることができました。

この後記を書いているころには第100代総理大臣が選出され、皇室の結婚問題がいろいろと報じられています。また「緊急事態宣言」が解除になり全国で人も増えたとか。皆さまが議会だよりを手にするころは衆議院選挙も終わって、日本の新たな体制も決まっていますのでしよう。

コロナに振り回され、様々な問題が十分に議論されず、「とりあえず」で進んでいるような気がします。国政でも町政でも疑問を大切にして活動していきたいと思っています。第6波の話も聞こえてきます。皆さま、くれぐれも健康に注意され白一色の季節に備えください。



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員長	中田 豪之助
副委員長	小原 仁
委員	我孫子 洋

しもかわ議会だより

第194号

2021年(令和3年)
11月1日発行

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒098-11206
上川郡下川町幸町63番地

●電話番号(代表) 4-25511
●FAX番号(代表) 4-25517
●行政情報告知端末番号(直通) 4-2551108
●E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp